



2025年7月16日

各位

会社名 unbanked株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安達 哲也  
(コード番号: 8746 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理本部長 七條 利明  
(TEL. 03-6456-2670 代表)

## 簡易株式交付による関連会社（クラウドバンク株式会社）の 子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社、当社の関連会社であるクラウドバンク株式会社（以下、「クラウドバンク社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第186条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付を行う予定です。

### 記

#### I. 簡易株式交付について

##### 1. 本株式交付の目的

〔事業環境について〕

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社、持分法適用会社1社で構成されており、金地金取引の関連事業を主業務とする金地金事業及び貸金業を主業務とするノンバンク事業を行っております。

金地金事業においては、国内の富裕層向け「1kgバーの販売」、少額資金で取引できるインターネットによる「金スポット取引」及び「純金積立取引」並びに100g単位で売買できる「UNBゴールド」（日本クラウド証券株式会社（以下、「日本クラウド証券」といいます。）との金取引共同事業）に加え、海外での販路拡大を目的に2022年12月に金の価格と連動する暗号資産「Kinka」をローンチし、「Kinka」を中心としたWeb3ビジネスへの投資を強化しております。その結果、2025年3月期の金地金事業は、売上高9,151百万円（前期比85.8%増）、セグメント利益103百万円（前期9百万円）となりました。

一方、ノンバンク事業においては、2024年9月27日に貸金業のクラウドバンク・キャピタル株式会社（以下「CBC社」といいます。）を子会社化し、従来の自己資金融資に加え、クラウドバンク社及びその子会社並びに関係会社（以下総称して「クラウドバンクグループ」といいます。）との連携を強化し、2024年12月からはファンド営業者として融資型クラウドファンディング事業にも領域を広げ、収益力を強化してまいりました。その結果、2025年3月期のノンバ

ンク事業は、売上高 337 百万円（前期比 146.1%増）、セグメント利益 255 百万円（前期 35 百万円）となりました。

〔子会社化する目的について〕

当社とクラウドバンク社は、2020 年 11 月に資本業務提携をしておりますが、これまでは金取引共同事業等の限定的な協力関係にとどまっておりました。2024 年 12 月以降は C B C 社を通じて関係性を強めてまいりましたが、今後はクラウドバンク社を当社の子会社とすることで、さらなる業績向上並びに企業価値向上を目指すものであります。

株式交付による子会社化の目的は、単なる資本関係の強化にとどまらず、クラウドバンクグループが有する高度なフィンテック技術、オンラインプラットフォーム運営の知見、ならびに融資審査・債権管理等の業務プロセスを当社グループ内に取り込み、当社の事業ポートフォリオの多角化と DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することにあります。これにより、当社が展開する既存事業との相互補完や顧客基盤の拡大、収益源の分散化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

クラウドバンクグループの主な事業の内容は以下のとおりです。

#### (1) 融資型クラウドファンディング事業

クラウドバンクグループでは、主力事業として、主にインターネットを通じて投資家より小口の資金を募集し、資金需要を有する企業等へ融資を行い、これによって生じた利息等を投資家に分配する融資型クラウドファンディング事業を行っております。匿名組合契約を用いた融資型クラウドファンディングサービス「クラウドバンク」では、クラウドバンク社の完全子会社であって金融商品取引業者である日本クラウド証券が投資家から資金の募集の取扱いを行い、また、同子会社であって貸金業者であるクラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社が匿名組合の営業者として主に事業性資金需要のある資金需要者を審査し、審査基準に合致した資金需要者に対して融資を行うとともに債権の管理・回収を行い、弁済を受けた融資債権（元本）及び利息等を投資家に分配しております。

#### (2) 投資・コンサルティング事業

クラウドバンクグループであるクラウドバンク・インキュラボ株式会社及びクラウドバンクグループに属する特別目的会社は、クラウドバンクグループのノウハウを総合的に活用し、資金需要のある企業やプロジェクトに対し、そのニーズに応じた総合金融サービスの提供を目的とする事業として「投資」と「コンサルティング」を行っております。

投資・コンサルティング事業では、調達資金による投資活動、ハンズオンスタイルでのコンサルティングを通じ、情報収集力や高度な評価技術をグループ内で蓄積することで、他事業との相乗効果を追求するとともに、投資回収によるキャピタルゲインをグループ全体の成長原資として還流させ、成長を加速させる機能を担っております。クラウドバンクとの数度の協議を経て、当社としても、クラウドバンクグループが有する融資型クラウドファンディング事業のノウハウやインターネット主体の顧客資源は、当社の対面主体と異なるオンラインを主体とする顧客属性を有するため、相互に営業機会の創出が可能であることから、事業面のシナジー創出の可能性が高いと判断し、クラウドバンク社を子会社とする本株式交付を行うものであります。

なお、本件取引においては、対価として金銭ではなく当社株式を交付することで、当社のキャッシュアウトを抑制するとともに、対象会社を子会社とすることで、当社グループの経営基盤をより強化できると判断したことから、子会社化の手法として株式交付を選択いたしました。

[今後の事業展開について]

当社は、クラウドバンク社の子会社化を契機として、当社グループ全体の事業領域を拡大し、持続的な成長を実現するための新たな展開を図ってまいります。クラウドバンクグループが有するオンライン金融スキームや、クラウドファンディングを通じた資金循環の仕組みは、当社の既存事業との親和性が高く、双方の強みを掛け合わせることで、新たな収益の獲得が可能であると考えております。

具体的には、クラウドバンクグループが有する顧客基盤や技術基盤を活用し、当社の対面チャネルを通じた販売網と組み合わせることや、当社が有する経営支援機能と連携することで、成長ポテンシャルの高いグループ全体としての付加価値創出を追求してまいります。

さらに、中長期的には、クラウドバンクグループを起点とした新規事業の開発や、海外展開の可能性も視野に入れ、柔軟かつ機動的な事業運営を推進することで、グループの競争力強化と企業価値の最大化を実現していく所存です。

## 2. 本株式交付の要旨

### (1) 本株式交付の日程

株式交付計画承認の取締役会決議日	2025年7月16日
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2025年8月6日
株式交付の効力発生日	2025年8月8日

(注1) 本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。

(注2) 上記日程は、本株式交付に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、クラウドバンク社株主と合意により変更されることがあります。

(注3) 本株式交付については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております

### (2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、クラウドバンク社を株式交付子会社とする株式交付となります。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。また、当社は、本株式交付に係る株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日である2025年8月6日までに、クラウドバンク社の株主との間で、発行済株式163株のうち56株について、当社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の総数として譲渡を受ける旨の総数譲渡契約を締結することを予定しております。かかる総数譲渡契約が締結された場合には、会社法第774条の6の規定に基づき、同法第774条の4（株式交付子会社の株式の譲渡の申込み）

及び同法第 774 条の 5（株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の割当て）に定める手続は行いません。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容

会社名	unbanked 株式会社 (交付親会社)	クラウドバンク株式会社 (交付子会社)
株式交付比率	1	23,404.26
交付する株式数	1,310,639 株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

クラウドバンク社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 23,404.26 株を割り当てます。当社は本株式交付による株式の交付に際し、新たに普通株式 1,310,639 株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交付に係る割当比率（以下、「本株式交付比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、クラウドバンク社株主と合意の上、変更されることがあります。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1 単元（100 株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受け、単元未満株式を保有することとなるクラウドバンク社の株主は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款第 9 条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

3. 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交付に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をクラウドバンク社の株主に対して支払います。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

クラウドバンク社は、新株予約権を発行しておりますが、取得・消却する予定はありません。なお、新株予約権付社債については発行しておりません。

### 3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びクラウドバンク社から独立した第三者算定機関である永田町リーガルアドバイザー株式会社（東京都千代田区永田町一丁目 11 番 28 号 代表取締役 加陽 麻里布、以下、「算定機関」といいます。）に当社及びクラウドバンク社の株式価値の算定並びに株式交付比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるクラウドバンク社の株式価値の算定結果、及び、株式交付比率を参考に、同社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、クラウドバンク社株主と慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことがそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交付の株式交付比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びクラウドバンク社から独立した第三者算定機関である永田町リーガルアドバイザー株式会社に依頼をし、2025年7月15日付で、当社およびクラウドバンク社の株式交付比率算定書を取得しました。

なお、当該算定機関は当社及びクラウドバンク社の関連当事者には該当せず、当社及びクラウドバンク社との間で重要な利害関係を有しません。

##### ② 算定の概要

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2025年7月15日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	282 ～ 296

また、クラウドバンク社の株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であることからDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法、並びに基準日における資産価値となる簿価純資産による算定を用いて算定を行いました。算定については、クラウドバンク社が作成した2026年3月期から2030年3月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在

価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、算定の対象とした財務予測は、2026年3月期の営業利益△7百万円、2027年3月期の営業利益167百万円、2028年3月期の営業利益149百万円、2029年3月期の営業利益147百万円、2030年3月期の営業利益153百万円であります。2026年3月期は、2025年3月期の営業黒字から営業損失へと転じる見込みですが、それ以降は回復基調にあり、2027年3月期に営業利益がピークとなる見通しです。その後、2028年3月期は前期比18百万円の減益、2029年3月期は同2百万円の減益と、やや減少傾向が続くものの、2030年3月期には前期比6百万円の増益を見込んでおります。これらの業績の変動は、主に貸付残高の増減に伴うものと見込まれております。

算定機関がDCF法及び簿価純資産に基づき算定した、クラウドバンク社の普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
DCF法	11,209,764～13,700,823
簿価純資産法	6,152,265
算定結果の範囲	6,152,265～13,700,823

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交付比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果	
クラウドバンク社	20,784.68 ～ 48,584.48

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。また、株式交付子会社となるクラウドバンク社は、非上場会社であるため、該当事項はありません。

4. 本株式交付当事会社の概要

	株式交付親会社	株式交付子会社
(1) 商号	unbanked 株式会社	クラウドバンク株式会社
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務、貴金属の現物売買業務	①グループ各社の経営管理 ②以下の事業を行うグループ各社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 (イ) 融資型クラウドファンディングの募集の取扱いを行う第二種金融商品取引業 (ロ) 上記イで募集した資金の貸付け及び債権の管理・回収を行う貸金業 (ハ) 投資・コンサルティング事業 (二) 第一種金融商品取引業
(3) 設立年月日	1972年11月8日	2014年10月1日
(4) 本店所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安達 哲也	代表取締役 安達 哲也
(6) 資本金の額	100,000千円 (2025年3月31日現在)	100,000千円
(7) 発行済株式数	10,023,514株 (2025年3月31日現在)	163株 (2025年3月31日現在)
(8) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(9) 従業員	8名(連結) (2025年3月31日現在)	19名(連結) (2025年3月31日現在)
(10) 主要取引先	—	—
(11) 大株主及び持株比率	C B 戦略 1 号投資事業有限責任組合 12.76% 一村 哲也 4.99% 勝 えり子 3.37% 本田 求 3.08% 株式会社ラテオエネルギー 2.08% BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD 1.94% J P モルガン証券株式会社	株式会社コンサバティブホールディングス 30.67% Aaron Asset Management 株式会社 23.31% unbanked 株式会社 20.25% 金田 創 13.50% (2025年3月31日現在)

	<p style="text-align: center;">1.82%</p> <p>J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT</p> <p>1.45%</p> <p>株式会社フューチャーマーケティング・コンサルティング</p> <p style="text-align: center;">1.36%</p> <p>坂田 昭雄      1.33%</p> <p>(2025年3月31日現在)</p>	
(12) 主要取引銀行	みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行	さわやか信用金庫
(13) 当事会社間の関係等	<p>資本関係：当社は資本業務提携によりクラウドバンク株式会社の株式20.25%を保有しております。</p> <p>人的関係：当社の代表取締役がクラウドバンク株式会社の代表取締役を兼務しております。</p> <p>取引関係：資本業務提携に基づき、当社とクラウドバンク株式会社の子会社である日本クラウド証券株式会社は金取引共同事業を行っております。また、当社子会社であるクラウドバンク・キャピタル株式会社がクラウドバンク株式会社の子会社であるクラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社に対し資金の貸し付けを行っております。</p>	

(14) 最近3年間の業績 (単位：千円)

決算期	unbanked 株式会社 (連結)			クラウドバンク株式会社 (連結)		
	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
純資産	4,654,357	5,569,522	5,752,092	1,576,016	2,270,925	1,858,100
総資産	9,440,260	5,826,166	7,392,245	46,556,680	53,887,107	43,165,544
1株当たり 純資産 (円)	495.88	555.65	552.41	9,668,810.08	13,932,059.06	11,399,391.45
売上高	4,637,686	5,310,427	9,489,720	3,180,311	3,926,442	3,710,550
営業利益	△243,505	△149,608	187,221	2,019,198	2,754,334	2,351,981
経常利益	△523,089	45,468	308,265	2,074,005	2,827,590	2,254,687
親会社株主に 帰属する 当期純利益	△369,812	390,930	236,746	△80,049	92,208	△81,025

1株当たり 当期純利益 (円)	△39.42	39.52	23.63	△491,100.13	565,698.45	△497,090.61
1株当たり 配当金(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. unbanked 株式会社は、2024年10月1日付で普通株式3株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、2023年3月期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 本株式交付当事会社の概要について、日付の記載がない欄につきましては、2025年7月16日現在におけるものであります。

3. クラウドバンク社は、2024年3月期において決算期変更（9月期から3月期への変更）をしていることから、上表の2023年3月期は第9期（2022年4月1日から2023年3月31日）の数値、2024年3月期は第10期（2023年4月1日から2023年9月30日）及び第11期（2023年10月1日から2024年3月31日）の2期分を合算した数値で記載しております。

#### 5. 本株式交付後の状況

本株式交付後の当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期について上記「4. 本株式交付当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

#### 6. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

#### 7. 今後の見通し

本株式交付による2026年3月期通期業績への影響は現在精査中であり、今後の業績への影響につきましても、引き続き慎重に検討を進めてまいります。なお、精査の結果、当社の業績、財政状態または投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす事項が判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上